様式第１号（別表関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

洋野町長　　　　様

（事業実施主体名）

住所

氏名

洋野町森林づくり事業費補助金交付申請書

　　　年度において、洋野町森林づくり事業費補助金の交付を受けたいので、洋野町補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

　金　　　　　　　　　円

様式第２号（別表関係）

事業計画（実績）書

１　事業の目的

２　事業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 区 分 |  |
| 対象森林の所在地及び施業面積 | 洋野町　　　第　　地割　　番地　　　　　　　施業面積　　　　ha |
| 森林所有者氏名 |  |

３　経費の配分　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業費 | 負担区分 | 備　考 |
| 町補助金　 | その他 |
|  |  |  |  |

４　事業着手（予定）年月日

　　　　年　　月　　日

５　事業完了（予定）年月日

　　　　年　　月　　日

備考　次に掲げる書類を添付すること。

　１　施業森林の位置図（全事業共通）

　２　県整備事業及び県環境事業については、県への申請書類及び県からの交付決定通知書の写し

　３　新技術導入推進事業については、事業費の積算根拠及び見積書（任意様式）

　４　事業実施状況及び支払状況が確認できる書類（実績報告時）

様式第３号（別表関係）

収支予算（精算）書

１　収　入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 本年度予算額（本年度精算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比　較 | 備考 |
| 増 | 減 |
| 町補助金 |  |  |  |  |  |
| その他 |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

２　支　出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 本年度予算額（本年度精算額） | 前年度予算額（本年度予算額） | 比　較 | 備考 |
| 増 | 減 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |

様式第４号（別表関係）

年　　月　　日

　洋野町長　　　　　　　様

（事業実施主体名）

住所

氏名

洋野町森林づくり事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

　　　　年　　月　　日付けで交付決定通知があった標記補助金について、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、洋野町補助金交付規則により、関係書類を添えて承認申請します。

理由

備考　添付書類は、変更前と変更後が容易に比較対照できるように、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第５号（別表関係）

洋野町指令　第　　　　号

洋野町

　（事業実施主体名）

　年　月　日付けで申請のあった洋野町森林づくり事業に対し、洋野町補助金交付規則（平成18年洋野町規則第59号。以下「規則」という。）第６条の規定により、次の条件を付けて補助金　　　　　　円を交付することと決定したので、規則第７条の規定により通知します。

　年　月　日

洋野町長

記

１　補助交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容及び経費の配分は、　　年　　月　　日付で申請があった洋野町森林づくり事業費補助金交付申請書に添付の事業計画書のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによる。

２　補助事業者は、洋野町森林づくり事業費補助金交付要綱（令和６年　月　日付け洋野町告示第　　号。以下「交付要綱」という。）、規則等の規定に従わなければならない。

３　町規則第６条第１項第１号及び第２号に規定する軽微な変更とは、事業に要する経費（補助金の交付の対象となる経費に限る。）の30パーセント以内の減少をいう。

４　補助金の額の確定は、補助対象事業に要した実事業費を基に交付要綱第３条の規定により算定した額または補助金の交付決定額のいずれか低い額とする。

５　補助事業者は、補助事業に係る経理を明らかにした関係書類を整備し、事業終了の翌年度から起算して５年間保存しなければならない。

６　補助事業者は、補助金の交付を申請するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税等相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）が明らかでないため、消費税等相当額を含めて申請した場合にあっては、次の条件に従わなければならない。

(1)　補助事業者は、補助金請求（規則第13条の規定による補助金請求をいう。以下同じ。）を行うに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して請求しなければならない。

(2)　補助事業者は、補助金の交付を受けた後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前記(1)により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税等仕入控除税額報告書（別紙様式第１号）により速やかに町長に報告するとともに、町からの返還命令を受けて、これを返還しなければならない。

７　補助事業者は、規則第９条第１項の規定により補助金の交付の決定の全部または一部を取り消された場合において、補助事業の当該取消に係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、町長の命ずるところにより、補助金を返還しなければならない。ただし、やむを得ない事情があると町長が認めるときは、この限りではない。

８　補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産で、処分制限期間（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号。以下「財務省令」という。）に定められている耐用年数に相当する期間をいう。ただし、同令に定めのない財産については、町長が別に定める期間をいう。以下同じ。）を経過しない場合においては、財産管理台帳（別紙様式第２号）その他関係書類を整備保管しなければならない。

９　補助事業者は、補助事業により取得し、または効用の増加した財産について、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその効率的な運営を図らなければならない。

10　補助事業者は、前記７の財産（１件当たりの取得価格が50万円未満の機械及び器具を除く。）について、処分制限期間内に町長の承認を受けずに、補助金の交付の目的以外の目的のために使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。

11　町長は、補助事業者が前記８の承認を得て財産を処分したことにより収入を得たときは、当該収入の全部または一部を、町に対して納付させることがある。

12　補助事業者は、この補助金の全部または一部を終局受領者に交付する場合には、当該交付決定に際して前記２から９までに付けた条件と同一の条件を付さなければならない。

別紙様式第１号

第　　　　　　号

　年　月　日

洋野町長　　様

（事業実施主体名）

住所

氏名

消費税等仕入控除税額報告書

　年　月　日付け洋野町指令　第　　号で補助金の交付の決定のあった洋野町森林づくり事業費補助金について、次のとおり報告します。

記

１　補助金交付額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　金　　　　　　　　円

２　補助金の交付時に減額した仕入れに係る消費税等相当額 金　　　　　　　　円

３　消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額

 金　　　　　　　　円

４　補助金返還相当額（３－２） 金　　　　　　　　円

注　事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

様式第６号（別表関係）

年　　月　　日

　洋野町長　　　　　　　　様

（事業実施主体名）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

洋野町森林づくり事業費補助金実績報告書

　　　年　　月　　日付けで交付決定通知があった標記補助金について、補助事業が完了したので洋野町補助金交付規則により、関係書類を添えて実績を報告します。

記

１　補助金交付決定額　　　　　　　　　　　円

２　添付書類

　　　⑴　事業実績書（様式第２号）

　　　⑵　収支精算書（様式第３号）

様式第７号（別表関係）

年　　月　　日

　洋野町長　　　　　　　　様

（事業実施主体名）

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

洋野町森林づくり事業費補助金請求書

　　　年　　月　　日付けで交付決定通知があった標記補助金について、洋野町補助金交付規則により、次のとおり補助金の交付を請求します。

記

１　請求金額　　　　　　円

２　振込先口座

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 |  |
| 支　店　名 |  |
| 口座種別 |  |
| 口座番号 |  |
| 口座名義 |  |